

2015年度町田市教育委員会

第3回臨時会会議録

1、開催日	2016年3月31日	
2、開催場所	第二会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	高橋 圭子
	委員	森山 賢一
	委員	八並 清子
	教育 長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	生涯学習部長	田中 久雄
	学校教育部長	吉川 正志
	学校教育部次長	高橋 良彰
	(兼) 教育総務課長	
	教育総務課担当課長	有田 宏治
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長 (兼) 指導課長	宮田 正博
	生涯学習部次長	小口 充
	(兼) 生涯学習総務課長	
	生涯学習センター長	稲田 公明
	生涯学習センター担当課長	鈴木 亘
	書 記	並木 薫
	書 記	小泉 宣弘
	書 記	谷山 里映

6、提出議案及び結果

議案第104号	教育委員会職員の3月31日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承	認
議案第105号	教育委員会職員の4月1日付け人事異動について	原	案 可 決
議案第106号	第30期町田市社会教育委員の委嘱について	原	案 可 決
議案第107号	第3期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について	原	案 可 決
議案第108号	第3期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について	原	案 可 決
議案第109号	町田市立学校の学校医の委嘱について	原	案 可 決
議案第110号	町田市公立学校教職員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を 求めることについて	承	認
議案第111号	町田市公立学校教職員の新規採用に係る内申について	原	案 可 決
議案第112号	都費負担教職員の在籍専従に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承	認

7、傍聴者数 なし

8、議事の概要

午後1時30分開会

○委員長 それでは、ただいまから町田市教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

以下、日程に従って進めてまいります。

議案審議事項に入ります。

○教育長 本日の議案第104号と第105号並びに第109号から第112号につきましては学校教育部長から、議案第106号から第108号につきましては、生涯学習部長からご説明申し上げます。

○委員長 それでは、議案第104号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第104号「教育委員会職員の3月31日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」ご説明申し上げます。本件は、2016年3月31日付け

人事異動を命ずるため、臨時専決処理いたしましたので教育委員会において承認を求めるものでございます。1枚めくっていただきまして、事務職1名、栄養士2名の合計3名の方の普通退職でございます。説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。議案第104号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に議案第105号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第105号「教育委員会職員の4月1日付け人事異動について」ご説明申し上げます。本件は、2016年4月1日付けで発令が予定されております教育委員会職員の人事異動について決議を求めるものでございます。1枚めくっていただきまして、資料に転出者19名、転入等55名、再任用25名、学校内異動31名、合計130名が記載されております。説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。

私から。この人数の動向は例年並みでしょうか、それとも何か特徴はございますでしょうか。

○教育総務課担当課長 異動の人数につきましては、今回は少し多いかなと感じているところでございますが、なにぶん予想のつかないところでございますので、結果としてこのような内容になっております。

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第105号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第106号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第106号についてご説明申し上げます。「第30期町田市社会教育委員の委嘱について」ですが、本件は、2016年3月31日をもって第29期町田市社会教育委員の任期が満了するため、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、第30期社会教育委員として委嘱するものでございます。任期は、2018年3月31日までといたします。

1枚おめくりください。今回委嘱する委員は資料のとおり8名中5名となります。なお、

「学校教育の関係者」2名及び「社会教育の関係者」のうち1名につきましては、団体から推薦をいただくのが4月以降となりますので、推薦があり次第議案としてお諮りいたします。説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。

私からですが、再任については何期までとか、年齢とか、そういう制限はあるのでしょうか。

○生涯学習総務課長 総務部総務課行政管理係において、町田市市の附属機関及び要綱で設置する審議会等について基準が定まっております、原則として委員の在任期間は概ね10年という基準がございます。ただ、その際もそれぞれの審議会・委員会の設置状況や経過状況を踏まえて、特に理由がある場合は、その限りではないということになっています。今回もそういった観点で委嘱をしたいと考えております。

○委員長 そうしますと、7期の方がいらっしゃるの、特に教育委員会としてこの方によろしいかという判断をする必要があるかと思うのですが、何かこの方が7期を務めることについて理由はございますでしょうか。

○生涯学習総務課長 7期を務めていらっしゃる菌田委員ですが、同時に生涯学習審議会でも委員長を務められてきた方です。7期にわたるということで、今回、バトンタッチの意味も含めまして、もう1期お願いしまして次期の世代につなげたいと考えております。

○委員長 他にございませんか。それでは、お諮りいたします。議案第106号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第107号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第107号についてご説明いたします。「第3期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」でございますが、本件は、2016年3月31日をもって第2期町田市生涯学習審議会委員の任期が満了するため、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第3期町田市生涯学習審議会委員として委嘱するものでございます。任期は、2018年3月31日まででございます。1枚おめくりください。今回委嘱する委員は、添付の資料のとおり14名中7名となります。なお、「社会教育委員」のうち3名及び「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」4名につきましては、団体から推薦をいただくのが4月以降となりますので、推薦があり次第議案としてお諮りいたします。説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして何かご質問ありますでしょうか。

私からですが、3月31日が任期終了で、委嘱は5月1日付けとなっておりますが、4月はどのような状況になっているのかということと、4月からこの委員が必要であるならば、今日の段階で半数しか委嘱できないという状況は、期間を設けることについて何か工夫が必要な気がするのですがいかがでしょうか。

○生涯学習総務課長 申し訳ございません。資料の委嘱日が5月1日付けとなっているのは誤りであり、正しくは4月1日付けとなりますので、訂正をさせていただきます。

○委員長 それでは、最初の質問は解決しましたが、4月1日から始まるに際しては、半数以上が委嘱できないという状況の中で、例えば任期を変更するとか、あるいはこの時点で委員が決まるような方法をとるとか、何らかの手立てをとる必要があると感じるのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習総務課長 生涯学習審議会が始まりまして今回が第3期となっております。任期は4月1日から3月31日までとなっている中で、実際生涯学習審議会の会議が開かれるのは例年5月以降となっております。したがって、4月以降団体からの推薦を受けまして、そこから5月1日付けの委嘱を諮りたいと考えております。

○委員長 わかりました。それでは、お諮りいたします。議案第107号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第108号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第108号についてご説明申し上げます。「第3期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について」でございます。本件は、町田市生涯学習センターが実施する事業に関し協議していただくため、町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱第3に基づき、第3期町田市生涯学習センター運営協議会委員として委嘱するものでございます。任期は2018年3月31日まででございます。1枚おめくりください。今回、委嘱する委員は添付資料のとおり12名中11名となります。なお、「学校教育の関係者」1名につきましては、団体から推薦をいただくのが4月以降となりますので、推薦があり次第議案としてお諮りいたします。説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、お諮りいたします。議案第108号は原案のとおり決することにご異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第 109 号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第 109 号についてご説明申し上げます。「町田市立学校の学校医の委嘱について」でございます。本件は、2016 年 3 月 14 日に開催いたしました町田市教育委員会第 12 会定例会において、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として委嘱を決定した者のうち、学校医 1 名が辞退したことから、その者の委嘱を取り消すとともに、新たに 1 名を委嘱するものでございます。1 枚おめくりください。第 12 回定例会において、学校医として内科医、眼科医、耳鼻咽喉科医、整形外科医、精神科医の委嘱についてご決議をいただいたところですが、耳鼻咽喉科医 1 名の取消しと新たな委嘱でございます。なお、委嘱期間は、2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まででございます。説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に関しまして何か質問ございますか。

私から、辞退をした理由について説明できることがありましたら、お願いいたします。

○保健給食課長 取り消しをさせていただきます井美誠先生が、かなりのご高齢ということで、学校医として勤めることに少し不安を覚え、息子さんでいらっしゃる井美正毅先生に改めて委嘱をして欲しいということでお話がございました。

○委員長 3 月 14 日の段階ではこの判断は難しかったということでしょうか。

○保健給食課長 その後にお申し出がございました。

○委員長 その他、ご質問ございますか。それでは、お諮りいたします。議案第 109 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて議案第 110 号から第 112 号までを審議いたしますが、議案第 110 号から第 112 号までは、人事案件ですので、この後、関係者のみお残りいただき、非公開で審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 110 号から第 112 号の審議につきましては、非公開といたします。

休憩いたします。

午後 1 時 46 分休憩

午後 1 時 47 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 3 回臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 00 分閉会